

公立保育園の臨時休園期間の延長について

志木市立西原保育園については、保育士及び園児の新型コロナウイルス感染症の感染が確認されたため、2月12日（金）から2月16日（火）まで臨時休園としておりますが、この間、園児の発熱など感染が懸念される事例の報告がありましたので、臨時休園期間を2月18日（木）まで延長します。

○今後の対応

- 令和3年2月18日（木）までの間、保育士及び園児の健康状態を注視し、その状況に応じて、臨時休園期間の終了もしくは延長について判断します。
- 同園2階に併設されている、西原子育て支援センターも同期間臨時休所とします。

記 者 発 表 資 料

令和3年2月16日

子ども・健康部

保育課

担当者／主幹 平田 大輔

電話番号／048-473-1111

内線2454

志 木 市